

申請書類送付先

封筒に貼り付けてご利用ください。

キリトリ

〒163-0817
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿 NS ビル 17階西オフィス

東京都地球温暖化防止活動推進センター
(クール・ネット東京)
モビリティチーム 御中
(TEL: 050-3155-5646)

電動バイクの普及促進事業
申請書類在中

令和6年度申請における 注意事項

- ★この申請書は、東京都助成金用です。経済産業省補助金のものとは異なりますのでご注意ください。
 - ★この申請書のほかに、申請者ご自身で用意していただく添付書類があります。
 - ・ホームページから申請書類チェックリストをダウンロードし、確認してください。
 - ★申請書作成には「消せるボールペン」など訂正が容易にできる筆記用具は使用しないでください。
 - ★訂正は、二重線見え消しをお願いします。(修正テープ等は使用しないでください。)
 - ★申請は、郵送をお願いします。
 - ・郵送の場合は、到着に関するトラブルを避けるため、レターパック、特定記録等の追跡可能な方法をご利用ください。
-

作成日 令和 年 月 日

公益財団法人
東京都環境公社理事長 殿電動バイクの普及促進事業（EVバイク）
助成金交付申請書

電動バイクの普及促進事業助成金交付要綱（平成30年7月27日付30都環公地温第724号）第7条第1項の規定に基づき、助成金の交付について関係書類を添えて、次のとおり申請します。

1 申請者情報

申請者種別 ()内は貸与先	<input type="checkbox"/> リース事業者（個人）	<input type="checkbox"/> リース事業者（個人事業主）	<input type="checkbox"/> リース事業者（法人）
-------------------	-------------------------------------	--	-------------------------------------

◆リース事業者 記入欄

主たる住所			
法人名			
代表者役職		代表者氏名	
申請法人 担当者	郵便番号	-	住所
	所属部署 または役職		フリガナ
	電話番号	-	-
メールアドレス		@	

2 手続代行者（販売店担当者等が手続代行する場合は入力必須）

郵便番号	-	住所		
会社名		店舗・部署		
フリガナ				
氏名		電話番号	-	-
メールアドレス		@		
手続代行者が、申請に関する一切の連絡先となることを希望する場合は、以下をチェックしてください。				
<input type="checkbox"/>	「2 手続代行者」が、助成金申請に関する一切の窓口となることを希望します。			

3 交付決定通知書の送付先（該当に☑）

<input type="checkbox"/>	「1 申請者」に記載の住所を希望します。 (法人の場合は法人の申請担当者の住所)	<input type="checkbox"/>	「2 手続代行者」に記載の住所を希望します。
--------------------------	---	--------------------------	------------------------

4 誓約事項

内容ご確認後、□にチェック☑をお願いします。

暴力団排除に関する誓約事項

電動バイク等の普及促進事業助成金交付要綱（平成30年7月27日付30都環公地温第724号。以下「要綱」という。）第7条第1項の規定に基づく助成金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により助成金等の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が要綱第3条に規定する助成対象者に該当し、将来にわたっても該当するよう法令等を遵守することをここに誓約いたします。申請の内容に虚偽の記述があった場合には、民事上及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実かつ正確な申請を行うことを誓約いたします。

また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第12条第1項の規定により助成金交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合において、要綱第13条第1項に規定する助成金の返還を請求されたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

あわせて、貴公社理事長又は東京都が必要と認めた場合には、暴力団関係者であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意いたします。

*この誓約書における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・暴力団員を雇用している者
- ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

上記に該当する暴力団関係者ではありません。
 (□にチェック☑をお願いします。)

その他の誓約事項

申請者は、税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。

申請者は、国又は地方公共団体ではありません。

申請する車両は、申請者の自社製品若しくは関係会社から調達したものと及び申請者が役員として所属する法人の製品ではありません。

申請する車両は、販売業者が販売促進活動（展示・試乗等）に使用するものではありません。

申請する車両は、中古車ではありません。

提出した申請書の記載内容に軽微な誤りがあった場合は、事実に基づき、申請者の不利益にならない範囲において訂正される可能性があることについて同意します。

(□にチェック☑をお願いします。)

申請者名		※法人の場合は代表者役職 氏名
------	--	-----------------

5 助成金振込先

金融機関コード (数字4ケタ)	金融機関名	支店コード (数字3ケタ)	支店名
預金種別 (該当に☑)		口座番号	
<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	<input type="checkbox"/> 貯蓄	その他 ()
口座名義人 (カタカナ)			

※口座名義人は、申請者名と同一とすること。

6 申請車両・申請金額

	メーカー名・車名	型式	車台番号	助成金額
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

(注意事項)

- ・ メーカー名・車名・型式は、CEV補助金（国補助）の補助対象車両一覧の記載と完全に一致させてください。
- ・ 申請者名および金額の訂正は、二重線見え消しの上、フルネームで署名してください。それ以外の訂正は、訂正内容がわかれば、特に方法の指定はありません。
- ・ 11台以上申請する場合は、本紙（助成金交付申請書 その3）を追加してください。

7 他の補助金の受給確認

(1) 今回申請する車両と同一の車両に、東京都以外の補助金を受けていますか			
<input type="checkbox"/> 受けている（受ける予定がある）		<input type="checkbox"/> 受けていない	
(2) (1)で「受けている」と回答した方のみお答えください。 東京都以外の補助金の名称を選択してください。			
<input type="checkbox"/> CEV補助金	<input type="checkbox"/> 市区町村の補助金 (市区町村名)	<input type="checkbox"/> GI基金	<input type="checkbox"/> その他 ()

(注意事項)

- ・ 同一車両への補助金額の合計が、車両価格以上にならないようにしてください。
- ・ 他の補助金の受給状況によっては、都の助成金が満額受給できない可能性があります。
- ・ 車両以外の装置に対する都の助成金や、都以外の補助金・助成金の受給については、制限はありません。

平成 令和 6 年 〇 月 〇 日

公益財団法人
東京都環境公社理事長 殿

記入例

電動バイクの普及促進事業
項の規定に基づき、助成金の地温第724号) 第7条第1
す。

1 申請者情報

申請者種別 ()内は貸与先	<input type="checkbox"/> リース事業者（個人）	<input type="checkbox"/> リース事業者（個人事業主）	<input checked="" type="checkbox"/> リース事業者（法人）
-------------------	-------------------------------------	--	--

◆リース事業者 記入欄

主たる住所	東京都新宿区西新宿〇丁目〇〇			
法人名	株式会社〇〇			
代表者役職	代表取締役	代表者氏名	東京 太郎	
申請法人 担当者	郵便番号	163 - 0000	住所	東京都新宿区西新宿〇丁目〇〇
	フリガナ	トウキョウ ジロウ		
	所属部署 または役職	総務課	氏名	東京 次郎
	電話番号	03 - 0000	- 0000	
メールアドレス	tokyojiro		@ coolnet.jp	

2 手続代行者（販売店担当者等が手続代行する場合は入力必須）

郵便番号	-	住所	
会社名		店舗・部署	
フリガナ			
氏名		電話番号	- -
メールアドレス		@	
手続代行者が、申請に関する一切の連絡先となることを希望する場合は、以下をチェックしてください。			
<input type="checkbox"/>	「2 手続代行者」が、助成金申請に関する一切の窓口となることを希望します。		

3 交付決定通知書の送付先（該当に☑）

<input checked="" type="checkbox"/> 「1 申請者」に記載の住所を希望します。 (法人の場合は法人の申請担当者の住所)	<input type="checkbox"/> 「2 手続代行者」に記載の住所を希望します。
---	---

4 誓約事項

内容ご確認後、□にチェック☑をお願いします。

暴力団排除に関する誓約事項

電動バイク等の普及促進事業助成金交付要綱（平成30年7月27日付30都環公地温第724号。以下「要綱」という。）第7条第1項の規定に基づく助成金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により助成金等の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が要綱第3条に規定する助成対象者であること並びに、申請の内容に虚偽の記載を有しないこと並びに、申請の提出後、申請内容に変更が生じた場合、申請内容に虚偽の記載を有する可能性があることを認識し、誠実かつ正確な申請を行います。また、この誓約に違反又は違反を受けた場合において、要綱第7条第2項の規定の全部又は一部の取消し、これに異議なく応じることをここに誓約いたします。あわせて、貴公社理事長又は会長がなされることに同意いたします。

記入例

*この誓約書における「暴力団又は暴力団員が実質的に支配している者」とは、暴力団員を雇用している者、暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者、暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

上記に該当する暴力団関係者ではありません。
(□にチェック☑をお願いします。)

その他の誓約事項

申請者は、税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。

申請者は、国又は地方公共団体ではありません。

申請する車両は、申請者の自社製品若しくは関係会社から調達したものと及び申請者が役員として所属する法人の製品ではありません。

申請する車両は、販売業者が販売促進活動（展示・試乗等）に使用するものではありません。

申請する車両は、中古車ではありません。

提出した申請書の記載内容に軽微な誤りがあった場合は、事実に基づき、申請者の不利益にならない範囲において訂正される可能性があることについて同意します。

(□にチェック☑をお願いします。)

申請者名	株式会社〇〇 代表取締役 東京 太郎	※法人の場合は代表者役職 氏名
------	-----------------------	-----------------

5 助成金振込先

金融機関コード (数字4ケタ)				金融機関名				支店コード (数字3ケタ)			支店名								
0	0	0	1	〇〇銀行				2	4	0	新宿支店								
預金種別（該当に☑）										口座番号									
☑ 普通		☐ 当座		☐ 貯蓄		その他 ()		0		0		0		0		0		0	
口座名義人（カタカナ）																			
ト	ウ	キ	ヨ	ウ	タ	ロ	ウ												

※口座名義人は、申請者名と同一とすること。

6 申請車両・申請金額

	メーカー名・車名	型式	車台番号	助成金額
1	ヤマハ E-Vino	ZAD-SY11J	SY11J-123456	93,000
2	ヤマハ E-Vino	ZAD-SY11J	SY11J-123457	93,000
3	ヤマハ E-Vino	ZAD-SY11J	SY11J-123458	93,000
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

記入例

(注意事項)

- ・ メーカー名・車名・型式は、CEV補助金（国補助）の補助対象車両一覧の記載と完全に一致させてください。
- ・ 申請者名および金額の訂正は、二重線見え消しの上、フルネームで署名してください。それ以外の訂正は、訂正内容がわかれば、特に方法の指定はありません。
- ・ 11台以上申請する場合は、本紙（助成金交付申請書 その3）を追加してください。

7 他の補助金の受給確認

(1) 今回申請する車両と同一の車両に、東京都以外の補助金を受けていますか			
<input checked="" type="checkbox"/> 受けている（受ける予定がある）		<input type="checkbox"/> 受けていない	
(2) (1)で「受けている」と回答した方のみお答えください。 東京都以外の補助金の名称を選択してください。			
<input checked="" type="checkbox"/> CEV補助金	<input type="checkbox"/> 市区町村の補助金 (市区町村名)	<input type="checkbox"/> GI基金	<input type="checkbox"/> その他 ()

(注意事項)

- ・ 同一車両への補助金額の合計が、車両価格以上にならないようにしてください。
- ・ 他の補助金の受給状況によっては、都の助成金が満額受給できない可能性があります。
- ・ 車両以外の装置に対する都の助成金や、都以外の補助金・助成金の受給については、制限はありません。

公益財団法人
東京都環境公社理事長 殿

電動バイクの普及促進事業（EVバイク）
誓約書

本紙は、リース契約の場合に貸与先が記入するものです。

内容ご確認後、□にチェック☑をお願いします。

暴力団排除に関する誓約事項

電動バイクの普及促進事業助成金交付要綱（平成30年7月27日付30都環公地温第724号。以下「要綱」という。）第7条第1項の規定に基づく助成金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により助成金等の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあつては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が要綱第3条に規定する助成対象者に該当し、将来にわたっても該当するよう法令等を遵守することをここに誓約いたします。申請の内容に虚偽の記述があつた場合には、民事上及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実かつ正確な申請を行うことを誓約いたします。

また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第12条第1項の規定により助成金交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合において、要綱第13条第1項に規定する助成金の返還を請求されたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

あわせて、貴公社理事長又は東京都が必要と認めた場合には、暴力団関係者であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意いたします。

*この誓約書における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・暴力団員を雇用している者
- ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

上記に該当する暴力団関係者ではありません。
(□にチェック☑をお願いします。)

その他の誓約事項

- 申請者（リースの場合は貸与先を含む）は、過去に税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。
- 申請者（リース契約の場合は貸与先）は、国又は地方公共団体ではありません。
- 申請する車両は、申請者（リース契約の場合は貸与先）の自社製品若しくは関係会社から調達したものと及び申請者が役員として所属する法人の製品ではありません。
- 申請する車両は、販売業者が販売促進活動（展示・試乗等）に使用するものではありません。
- 申請する車両は、中古車ではありません。
- 提出した申請書の記載内容に軽微な誤りがあつた場合は、事実に基づき、申請者の不利益にならない範囲において訂正される可能性があることについて同意します。
(□にチェック☑をお願いします。)

貸与先氏名

※法人の場合は法人名称 代表者役職 氏名

公益財団法人
東京都環境公社理事長 殿

電動バイクの普及促進事業（EVバイク）
誓約書

本紙は、リース契約の場合に貸与先が記入するものです。

内容ご確認後、□にチェック☑をお願いします。

暴力団排除に関する誓約事項

電動バイクの普及促進事業助成金交付要綱（平成30年7月27日付30都環公地温第724号。以下「要綱」という。）第7条第1項第1号の交付を受けようとする者若しくは構成員を含む。法令等を遵守することを怠り、刑事上の法的責任が生ずる。

また、この誓約に違反した場合、交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合、これに異議なく応じること。あわせて、貴公社理事長、警視庁へ照会がなされる。

記入例
（リース貸与先）

当該申請により助成金を受けようとする者、その従業者、役員その他の従業員であっても該当するよう場合には、民事上及び刑事上の法的責任を負うことを誓約いたします。

交付決定の全部又は一部の取消しを受けたときは、この誓約を撤回するかどうかの確認のため、貴公社理事長に照会させていただきます。

- *この誓約書における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。
- ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
 - ・暴力団員を雇用している者
 - ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
 - ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

上記に該当する暴力団関係者ではありません。
(□にチェック☑をお願いします。)

その他の誓約事項

- 申請者（リースの場合は貸与先を含む）は、過去に税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。
- 申請者（リース契約の場合は貸与先）は、国又は地方公共団体ではありません。
- 申請する車両は、申請者（リース契約の場合は貸与先）の自社製品若しくは関係会社から調達したものと及び申請者が役員として所属する法人の製品ではありません。
- 申請する車両は、販売業者が販売促進活動（展示・試乗等）に使用するものではありません。
- 申請する車両は、中古車ではありません。
- 提出した申請書の記載内容に軽微な誤りがあった場合は、事実に基づき、申請者の不利益にならない範囲において訂正される可能性があることについて同意します。
(□にチェック☑をお願いします。)

貸与先氏名

株式会社〇〇
代表取締役 東京 太郎

※法人の場合は代表者役職 氏名

公益財団法人
東京都環境公社理事長 殿

電動バイクの普及促進事業（EVバイク）
貸与料金の算定根拠明細書

標記助成金事業で申請している車両のリース契約については、以下のとおり、助成金・補助金の金額分が減額されていることについて間違いありません。また、注意事項に記載されている内容について間違いがないこと、助成金受領後も注意事項の内容を遵守することを誓約します。

	リース事業者	貸与先
住所		
法人名		
代表者役職		
氏名		

車台番号	助成金・補助金金額 (リース料金に反映されるもののみ)				リース料金総額 (前払金含む)		
	東京都 助成金額	CEV 補助金額	その他の 補助金額	合計	助成金・ 補助金なし の場合	助成金・ 補助金あり の場合	差額 (なしの場合- ありの場合)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

(注意事項)

- ・ 助成金・補助金ありのリース料金またはなしのリース料金が、リース契約書で確認できること。
- ・ 助成金・補助金ありの場合となしの場合の差額が、助成金・補助金金額合計以上であること。
- ・ 東京都助成金の金額分は、月額リース料金を減額する形で貸与先に還元すること。リース契約とは別に貸与先に支払う形は認められない。
- ・ リース契約期間が処分制限期間より短い場合は、当初リース契約の満了前に、公社に必要な書類を提出して手続を行うこと。
- ・ 11台以上申請する場合は、本紙を追加し、1枚ごとに記名すること。
- ・ 捺印の省略等については、助成金交付申請書（第1号様式）と同様
- ・ 記載の訂正は、二重線見え消しすること。

公益財団法人
東京都環境公社理事長 殿

電動バイクの普及促進事業（EVバイク）
貸与料金の算定根拠明細書

標記助成金事業で申請している車両のリース契約については、以下のとおり、助成金・補助金の金額分が減額されている内容について、注意事項に記載されている内容を遵守することを誓約します。

記入例

（リース会社）

リース車		
住所	東京都新宿区西新宿〇丁目〇〇	東京都墨田区江東橋〇丁目〇〇
法人名	〇〇株式会社	株式会社〇〇〇〇
代表者役職	代表取締役	代表取締役
氏名	東京 太郎	東京 四郎

車台番号	助成金・補助金金額 (リース料金に反映されるもののみ)				リース料金総額 (前払金含む)		
	東京都 助成金額	CEV 補助金額	その他の 補助金額	合計	助成金・ 補助金なし の場合	助成金・ 補助金あり の場合	差額 (なしの場合- ありの場合)
1 SY11J-123456	80,000	26,000		106,000	326,000	220,000	106,000
2 SY11J-123457	80,000	26,000		106,000	326,000	220,000	106,000
3 SY11J-123458	80,000	26,000		106,000	326,000	220,000	106,000
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

(注意事項)

- ・ 助成金・補助金ありのリース料金またはなしのリース料金が、リース契約書で確認できること。
- ・ 助成金・補助金ありの場合となしの場合の差額が、助成金・補助金金額合計以上であること。
- ・ 東京都助成金の金額分は、月額リース料金を減額する形で貸与先に還元すること。リース契約とは別に貸与先に支払う形は認められない。
- ・ リース契約期間が処分制限期間より短い場合は、当初リース契約の満了前に、公社に必要な書類を提出して手続を行うこと。
- ・ 11台以上申請する場合は、本紙を追加し、1枚ごとに記名すること。
- ・ 捺印の省略等については、助成金交付申請書（第1号様式）と同様
- ・ 記載の訂正は、二重線見え消しすること。